やまなしツキノワグマ緊急対策パッケージ

~県民の安全・安心な生活を確保するための総合対策~



① 出没対策

緊急銃猟対応

- ■市町村の緊急銃猟による捕獲への支援
- ■市町村の必要備品購入への支援
- ■ハンターの保険料への支援
- ■マニュアルの策定
- ■<u>訓練の実施</u>(県、市町村、猟友会、警察、 消防などと連携)

その他捕獲等対策

- ■農地への電気柵等の設置
- ■人里へ頻繁に出没する問題個体の箱わな 等による市町村の有害捕獲への支援
- ■<u>駆除したクマの運搬等に関する地元有志</u> (消防団員等)への協力支援
- ■市町村への箱わな等の貸し出し
- ■出没地域におけるパトロール体制の強化
- ■ドローン等のICT技術で追い払い・効率的な捕獲を実施

② 捕獲の担い手確保

- ■管理捕獲従事者等研修施設の整備
- ■<u>クマを銃猟できる専門的な知識・技能を</u> 習得する研修の実施
- ■県内全域の体制強化を図るため、クマを 銃猟できる多くのハンターを確保・育成
- ■新規狩猟免許取得者への支援を充実

【対策パッケージの柱】



柱1:迅速な出没対応 緊急銃猟対応等・管理計画策定

柱2:被害の未然防止 県民への広報・啓発

柱3:生息環境の整備 周辺環境・生息地等整備

③ 管理計画の策定

■<u>問題個体の捕獲に向けた「第二種</u> 特定鳥獣管理計画」の策定

⑥ 隣接都県との連携・協力

- ■クマ出没マップの共同化など連携
 - 協力体制の構築
- ■広域的な管理計画の策定による体 制強化

④ 被害未然防止対策

県民への広報・啓発

- ■Xで迅速に出没情報を発信
- ■マップで出没地点を見える化
- ■県民向け被害防止対策チラシの提供
- ■県民向け被害防止対策動画の作成・公開
- ■デジタルサイネージ版の動画放映
- ■県・市町村による広報体制の強化・連携

⑤ 周辺環境・生息地の整備

周辺環境整備

- ■出没が多い地域の河川における樹木の伐 採を実施
- ■耕作放棄地の管理・再生を推進
- ■中山間地域の空き家対策を推進し放置された柿の木等を管理

生息地・里山再生

- ■荒廃森林の整備や広葉樹の植林を推進
- ■ナラ枯れ対策の推進
- ■キノコ栽培など「稼げるビジネス」を森 林で展開し中山間や里山を再興
 - 着手済の施策
 - 速やかに取り組む施策
 - 中長期的な施策

やまなしツキノワグマ緊急対策パッケージ

【速やかに取り組む施策】



I 出没対策・担い手確保

- ◎ 緊急銃猟等への備え
- (1) 市町村への支援
 - ① 緊急銃猟による捕獲の実施・備品購入への支援
 - ② ハンターの保険料への支援
 - ③ 捕獲後に重労働となる運搬、処理における後方支援として地元有志(消防団員等)への協力支援
 - ④ 人里へ頻繁に出没する問題個体について、市町村が実施する有害捕獲への支援
- (2) 県が実施する取り組み
 - ① クマを銃猟できる専門的な知識・技能を習得する研修会を開催 **→** 開催実施:R7年12月を予定
 - ② 訓練の実施 **⇒** 実施時期:R7年12月を予定 ※ 市町村、猟友会、警察、消防などと連携して実施
 - ③ マニュアルの策定 🗪 策定時期:R8年1月に暫定版策定
 - 4) 市町村への箱わな等の貸し出し

Ⅱ 周辺環境・生息地の整備

- ◎ 人の生活圏への出没防止
 - ・出没が多い地域の河川における樹木の伐採を実施 ⇒ 1年以内に出没情報がある箇所を選定 41河川

Ⅲ 管理計画の策定

- ◎ 第二種特定鳥獣管理計画の策定 ➡ 計画策定:R8年1月から着手し年度内に策定
 - ・問題個体の捕獲に向けて鳥獣保護管理法に基づく「第二種特定鳥獣管理計画」を策定

IV 被害未然防止対策

- ◎ 県民向け被害防止対策動画の作成・公開 → 公開時期:R8年2月を予定
 - ・クマの生態や山へ行く際の注意点、人家に引き寄せない方法など実演を交えた解説動画を作成・公開

V 隣接都県との連携・協力

- ◎ クマ出没マップの共同化など連携・協力体制の構築 ⇒ 東京都との連携マップ公開時期:R7年12月を予定
 - ・クマの出没データを隣接する都県と共有し、相互にマップ上で表示できるようにするなど、広域的な取り組みを推進